

保護者様

京都市立高雄中学校

校長 石井 大記

地震に対する臨時休業等についてのお知らせ

本校においては、京都市域に震度5弱以上の地震があった場合は、以下のようにさせていただきますので、よろしくお願い致します。

記

1 登校前に「震度5弱以上の地震」が発生した場合

★ 右京区だけでなく京都市域のいずれかの行政区で観測

(1) 次の登校日を臨時休業とします。

地震が発生した時間	
下校後深夜0時までに発生した場合	翌日を臨時休業
深夜0時以降、登校までに発生した場合	当日を臨時休業
休業日、休業前日に発生した場合	<p>* 原則として休業明けの登校日を臨時休業 (例 金曜日の下校後震度5弱の地震が発生した場合、翌月曜日を休校とする)</p> <p>* 安全が確認でき、授業を実施の場合は、ホームページ等で実施する旨を連絡します。</p>

(2) 臨時休業とした場合、登校の再開日は学校及び近隣の被災状況を確認のうえ、改めて学校から連絡します。

3 在校中に「震度5弱以上の地震」が発生した場合

★ 右京区だけでなく、京都市域のいずれかの行政区で観測

下校の安全が確認できるまで、学校に留め置くこととし、その後、保護者の方と連絡がとれ次第、その決定に従います。連絡がとれない場合、とれるまで中学校でお預かりします。

小学校に兄弟が在籍の場合、引渡し先登録に応じて迎えに来られた保護者の方と共に中学生も同時に下校していただきます。(小学校と連絡をとります)